

町営牧場の今後の在り方について

1 公共牧場を取り巻く状況

全国の公共牧場は、農家の減少や畜産構造の変化に伴う預託頭数の減少により、休止や統廃合から近年減少傾向で推移しているが、北海道の牛の飼養頭数は増加傾向で推移しており、道内の公共牧場は、依然として重要な飼料供給源となっている。

また、特に昨今の物価高騰（飼料・燃料費など）に伴うコスト増による畜産農家への経営圧迫などもあり、北海道の酪農を支える基盤として非常に大きな役割を担っている。

○飼育戸数の現況

(単位：戸)

年度	乳用				肉用			
	全国	北海道	十勝	幕別町	全国	北海道	十勝	幕別町
H27	17,700	6,680	1,386	111	54,400	2,620	605	65
H28	17,000	6,490	1,349	110	51,900	2,600	599	62
H29	16,400	6,310	1,326	106	50,100	2,610	580	65
H30	15,700	6,140	1,282	104	48,300	2,570	577	63
R1	15,000	5,970	1,258	102	46,300	2,560	571	61
R2	14,400	5,840	1,236	96	43,900	2,350	573	60
R3	13,800	5,710	1,205	91	42,100	2,270	575	58
R4	13,300	5,560	1,165	89	40,400	2,240	603	59
R5	12,600	5,380	1,110	82	38,600	2,180	578	54
R6	11,900	5,170	1,077	80	36,500	2,120	561	53

○飼育頭数の現況

(単位：頭)

年度	乳用				肉用			
	全国	北海道	十勝	幕別町	全国	北海道	十勝	幕別町
H27	1,371,000	792,400	222,482	17,512	2,489,000	505,200	204,857	6,104
H28	1,345,000	785,700	221,364	17,068	2,479,000	512,500	209,435	6,241
H29	1,323,000	779,400	226,058	18,188	2,499,000	516,500	216,706	6,036
H30	1,328,000	790,900	231,625	18,254	2,514,000	524,500	215,275	5,856
R1	1,332,000	801,000	237,047	18,157	2,503,000	512,800	213,867	5,802
R2	1,352,000	820,900	243,815	19,030	2,555,000	524,700	227,332	6,078
R3	1,356,000	829,900	245,874	18,810	2,605,000	536,200	230,197	6,544
R4	1,371,000	846,100	247,154	20,111	2,614,000	553,300	236,110	7,975
R5	1,356,000	842,700	244,287	20,062	2,687,000	566,400	230,395	7,034
R6	1,313,000	821,500	242,974	21,200	2,672,000	558,500	230,548	7,837

※出典：十勝畜産統計

○公共牧場における夏季放牧のメリット

放牧に取り組むことによって、牛の飼養管理時間の低減や飼料生産の省力化を図ることにより、飼料生産・家畜飼養管理に係るコストを大幅に低減できることに加えて、牛が健康になり繁殖能力の向上も期待できる。

2 町営牧場の現状と課題

本町の町営牧場の預託頭数は毎年1,000頭程度で横ばいの状況が続いているが、預託戸数は年々減少傾向であり、令和6年度及び7年度の預託戸数は南勢牧場が2戸、忠類地区牧場が7戸の合計9戸である。

また、昨今の物価高騰の影響から肥料価格や燃料費などが高騰し、加えて人件費の上昇により、令和7年度の支出額が7,000万円を超え、過去10年間の平均で町営牧場の維持に年間約2,800万円の経費を町が負担している。

限られた預託戸数に対して町の負担が大きく、公共性・公益性を担保するため、「預託戸数の増加」及び「経営改善」の2点が喫緊の課題となっている。

まず、課題の1点目、「預託戸数の増加」については、令和7年9月に町内の全牛飼養者（120戸）に対して実施した、町営牧場の在り方に関するアンケートの結果から、

- ① 町営牧場については十分周知されている。
- ② 新たな利用予定は3件だが、恒常的な利用予定は1件である。
- ③ 利用しない理由の1位が「自家（社）牧場で間に合っている。」であり、続いて、2位が「預ける期間（5月～10月）が制限されている。」である。

通年で預かるためには牛舎の建設が必要となり、掛かるコストに対して効果が期待できないため、今後の対応については、課題の2点目「経営改善」に絞って町営牧場の運営方針を策定する。

○預託頭数の推移

（単位：頭・戸）

年度	南勢牧場				忠類地区牧場				牧場全体			
	乳用	肉用	計	戸数	乳用	肉用	計	戸数	乳用	肉用	計	戸数
H28	368	0	368	6	501	55	556	13	869	55	924	19
H29	382	0	382	6	561	58	619	13	943	58	1,001	19
H30	459	14	473	7	473	78	551	13	932	92	1,024	20
R1	375	10	385	7	386	40	426	11	761	50	811	18
R2	389	3	392	8	398	44	442	9	787	47	834	17
R3	450	0	450	4	444	45	489	10	894	45	939	14
R4	433	0	433	3	433	42	475	8	866	42	908	11
R5	357	0	357	3	463	55	518	7	820	55	875	10
R6	405	0	405	2	562	75	637	7	967	75	1,042	9
R7	399	0	399	2	534	63	597	7	933	63	996	9

○町営牧場の経営収支の状況

（単位：千円）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
歳入①	26,695	29,420	31,136	25,866	26,253	27,224	27,302	35,222	36,305	33,998
歳出②	57,209	53,418	55,073	50,251	51,941	54,009	54,381	69,270	63,983	71,147
①－②	△30,514	△23,998	△23,937	△24,385	△25,688	△26,785	△27,079	△34,048	△27,678	△37,149

※年平均 歳入①：29,944千円、歳出②：58,068千円、①－②：28,124千円

3 町営牧場の今後の運営方針

(1) 町営牧場の再編

今後の預託戸数及び頭数を見据えながら、人件費及び物価の上昇に対応すべく、効率的な牧場運営を実施するため、預託頭数に応じ中当第2牧場を休止するなど、当面の間3牧場から4牧場で運営を行う計画とする。

また、晩成牧場は大樹町で取り組む宇宙港整備の計画では、射場（LC2）の候補地とされていることから、その場合には、町営牧場を4牧場から3牧場に再編する。

【現行】4牧場

牧場名	南勢牧場	共栄牧場	晩成牧場	中当第2牧場	牧場計
牧区数	26牧区	15牧区	24牧区	13牧区	78牧区
面積	237.0ha	140.0ha	134.0ha	71.0ha	582.0ha
1日の認容頭数	650頭	400頭	400頭	150頭	1,600頭
預託牛の種類	①②③	①③	①②③	①③	
草地更新	平成11年度	令和7年度	平成26年度	なし	

※①育成群 ②授精群 ③妊娠群



【再編後】3牧場

牧場名	南勢牧場	共栄牧場	晩成牧場	中当第2牧場	牧場計
牧区数	見直し	15牧区	廃止	13牧区	
面積		140.0ha		71.0ha	
1日の認容頭数	600頭	300頭		150頭	1,050頭
預託牛の種類	①②③	①②③		①③	

- ・南勢牧場 ⇒ 継続、牧区の見直しにより1日の認容頭数を変更（650頭⇒600頭）
忠類地区の預託しきれない牛を受け入れ
草地更新（簡易更新）を実施
※令和8年度以降、直営で除草及び追播を実施
- ・共栄牧場 ⇒ 継続、実態に合わせ1日の認容頭数を変更（400頭⇒300頭）
晩成牧場廃止後、忠類地区牧場の拠点とし、新たに授精施設等を整備、
忠類地区の授精群を受け入れ
- ・中当第2牧場 ⇒ 継続（150頭）
草地更新を実施（令和11年度以降、道営草地更新を予定）

【今後の預託見込数】

	1日の認容頭数 (現行)	1日の認容頭数 (再編後)	預託者	現行(R 7)	5年後(R 12)	10年後(R 17)
南勢牧場	650頭	600頭	A	97頭	100頭	100頭
			B	302頭	200～300頭	200～300頭
			C		10頭	10頭
			計	399頭(2戸)	410頭(3戸)	410頭(3戸)
忠類地区牧場	950頭	450頭	D	60頭	70頭	70頭
			E	14頭		
			F	6頭	10頭	10頭
			G	11頭	10頭	10頭
			H	15頭	10～15頭	10～15頭
			I	405頭	600頭	1,000頭
			J	86頭	70頭	80頭
			計	597頭(7戸)	785頭(6戸)	1,185頭(6戸)
合計	1,600頭	1,050頭	合計	996頭(9戸)	1,195頭(9戸)	1,595頭(9戸)

※出典：R7.9.1町営牧場の在り方に関するアンケート調査より

(2) 経営改善（収支の見直し）

① 支出の見直し

- ・肥料の種類、量、散布面積の見直しによる支出減
- ・肥料の散布等の委託業務の一部を直営に見直しによる支出減

② 収入の見直し

- ・牧草売払から草地の賃貸へ見直すことによる収入増
- ・入牧料及び捕獲料の見直しによる収入増

※町全体の使用料の見直しに併せて見直しを予定

(3) 認容頭数を超過した牛への支援措置

牧場再編に伴い町営牧場の認容頭数が減少（1,600頭⇒1,050頭）し、忠類地区の預託牛を全て受け入れることができないことが想定される。

その場合、当初に町営牧場へ申込みしたが、認容頭数を超えるため入牧を承認できない牛への支援措置を検討する。